

No more  
無資格  
受診

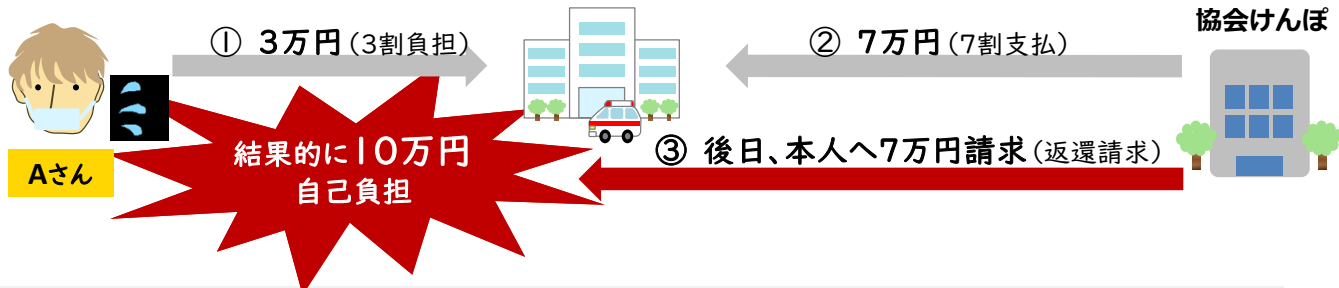


今お持ちの保険証は  
**退職日の翌日**から  
使用できません

—本当にあった保険証のおはなし—

### 資格切れ保険証利用による 本当にあった医療費返還の事例

退職後、医療機関で総額10万円の治療を受けたAさん



繰り返し請求しても返還いただけない場合は、

裁判所へ支払い督促申し立て や 少額訴訟の法的手続き を経て、

**強制執行 (給与・預貯金等の差し押さえ) による回収** を行っております。

Aさんのようにならないため、守るポイントはたった**2つ**

### その **1** 保険証が使える期限の確認

被保険者(本人)

・退職されるその日まで

被扶養者(家族)

・お勤めの方が退職されるその日まで  
・扶養をはずれるその**前日**まで

### その **2** 退職時に保険証を確実に返却

被扶養者(家族)

被保険者(本人)

会社(労務担当者)

家族分も  
まとめて返却

家族の保険証も忘れずにご返却をお願いします！